

日時：令和8年2月27日（金）

場所：豊明市役所新館3階 教育委員会室

出席者：佐野委員、近藤委員、相場委員、鈴木委員、岡村委員、鬼頭委員、岩本委員

事務局：山田生涯学習課長、赤坂文化・スポーツ担当係長、岸田専門員

傍聴人：1名

1 あいさつ

委員長：本年度の視察研修は愛知県陶磁美術館を見学し、豊明市で出土した貴重な文字資料（淳名院のへら書き陶片」が展示されていた。今後はレプリカを作り、展示できるようにするとよい。

2 議題（1）都市計画道路事業の見直しについて

（都市計画課説明）

- ・現在、豊明市においては、財政状況の制約や人口減少を背景として都市計画道路の見直しが課題となっている。大根若王子線の未整備区間の見直しをした結果、道路整備に伴うコストや予想交通量に加え、二村山緑地の減少、生態系の分断、動植物の喪失、さらには文化財である鎌倉街道への影響等を総合的に勘案し、図面に示す1-3区間を廃止することとした。これにより交差点形状を十字からT字へ変更する予定である。
 - ・平手豊明線整備による鎌倉街道については、従来の約150mから約100mに縮小され、約50mは現状維持が可能となる見込みである。
- また、案内板の設置等により文化財（鎌倉街道）への配慮も検討している。

（委員）

1-3区間廃止後、将来的に整備事業が復活する可能性はあるのか。

（都市計画課）

市の内部意思決定としては、廃止の方向性は固まっている。法手続き等については、今後実施していく予定である。

（委員）

1-3区間廃止に伴う交通量の変化についてはどうか。

（都市計画課）

1-3区間廃止に伴う周辺交通量への影響は大きくないと考えている。

（委員）

- ・周辺には歴史的に重要な地点もあり、広域的視点での配慮が必要である。
- ・二村山の自然環境に対する自動車の排ガスやごみのポイ捨てなどによる影響への対策を求める。

（都市計画課）

関係部署と連携し、利便性と自然保護の両立を図りながら、影響低減に努めたい。

（事務局）

市指定となっている史跡地（二村山鎌倉街道）および周辺自然環境への影響に十分配慮しながら事業を進める必要がある。

議題（2）令和7年度 事業報告について

（事務局説明）

○歴史民俗資料室について

- ・歴史民俗資料室は令和7年度から土、日の開室日に変更したとことにより、1年間の来場者数は550人増加し4,605人であった。
- ・昨年11月15日から開催している特集展示「豊明の偉人 伊藤両村の足跡を訪ねる」は現在まで772名の見学者があった。
- ・昨年8月2日から11月2日まで開催した企画展「守ろう つなごう 豊明の自然」は1,617名の見学者があった。来年度に開催する湿地サミットを念頭にパネルを作成し、一般公開に付随する形で湿地保全の大切さについて紹介した。

○ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地の管理状況について

- ・一般公開では、ナガバノイシモチソウ、大狭間湿地合わせて1,071名が来所し、昨年度とほぼ同数であった。

○文化財保護委員会視察研修

- ・文化財保護委員会視察研修では、島田地蔵寺と愛知県陶磁美術館に伺い、豊明にゆかりのある資料について各担当者より説明を受けた。

○市内文化財の調査について

- ・西雲寺所蔵の太子像について東海学園大学人文学部人文学科教授（愛知県文化財保護審議会委員）の立ち合いのもと実見調査を行った。

○寄贈品について

- ・14件の寄贈があり、その中には戦時中のものが多く含まれていた。

（委員）

- ・現在はシルバー人材センターにも受付の委託を行っているが、展示の簡易な質問にも対応出来るようにするとよい。
- ・ガイド養成や来館者対応の充実を図るべきである。また、平日にしか来館できない人や、歴史民俗資料調査研究会の活動にも支障があるので金曜日にも開室できるようにするとよい。
- ・展示ケースなどの清掃活動も行ってもらおうとよい。

（事務局）

- ・運営方法について改善できるところは改善していきたいと考えている。

議題（3）令和8年度事業計画について

（事務局説明）

- ・文化財保護委員会は年2回（5月と2月）の開催予定である。
 - ・文化財保護委員会視察研修については、年1回日帰り研修を考えている。
 - ・ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地の一般公開については、前半の2日間（8月1日、2日）のみ湿地間のマクロバス巡回を実施する。
 - ・湿地サミットを8月21日に豊明市で開催し、当日の午前に巡回バスを走らせる計画である。
 - ・大狭間湿地の保全活用計画（案）について、豊明二村山自然観察会と委託契約を結び、月1回通路の除草や清掃が行われている。また、一般公開前には、サイクリングロード周囲の除草や整備、湿地周辺の樹木を間伐し、公開時には受付や現地説明を行っている。冬期には表土除去や天地返し、湿地内のヨシ、ヌマガヤなどの除去作業、シルバー人材センターによる湿地全域の除草も行っている。
- 本年度も同内容の委託を予定している。

- ・文化財市指定案件については、事務局から諮問し随時検討・審議していきたいと考えている。
- ・歴史民俗資料室収蔵庫の整備と民具台帳の整理については、現在、台帳の加除を随時行っている。歴史民俗資料調査研究会の協力を得て、台帳の整理を進めていきたいと考えている。
- ・埋蔵文化財の保護調査については、包蔵地や隣接地での開発計画伴う遺構・遺物の確認調査を行うため、立ち合いの協力をいただきたい。
- ・企画展は歴史民俗資料調査研究会に委託しており、会員への指導・助言をお願いしたい。

(委員)

イシモチの一般公開では、例年文化財保護委員の協力で現地解説を行っているが、来年度は様々な行事が重なり生涯学習課の人員が不足すると聞いている。来年度に限り、文化財保護委員には解説以外の準備や受付等にも協力していただけたらどうか。

(事務局)

来年9月5日、6日は中学生の部活動を外部委託する関係で、生涯学習課はフルで動く。翌週の9月12日はアジア・パラリンピックの聖火リレーが市内であり、勤務日が集中する状況にある。このため、職員は多少の代休等が必要である。9月19日、20日の一般公開日は生涯学習課として少しの人数しか出せないため、来年度に限りテント設営や受付業務等の準備・運営について文化財保護委員の協力をお願いしたい。

(委員)

湿地サミットに向けて、現状ではどのようなことを行っているのか。

(事務局)

豊明二村山自然観察会とも協議しながら、大狭間湿地内の劣化した観察橋の修理や増設を行い歩きやすくした。同時に、劣化した境界杭についても景観にも配慮して高さ2mを1.5mにした。来場者用に配布の小冊子を作成し、過去に掲載した「豊明の自然」の記事を一部取り上げた。

議題(4)文化財の市指定について

(事務局説明)

西雲寺の南無仏太子像について材質は桧材で、頭部と肩部には黒の補修色が見られる。時代背景については、室町時代のものと考えられ、経年による古色を示している。東海学園大学人文学部人文学科教授(愛知県文化財保護審議会委員)の小野佳代氏による見解では文化財としての価値はあるという評価に至った。近隣市町に太子像はなく、愛知県では文化財指定・登録された太子像は9軀のみである。豊明市内における太子信仰の場であり、旧東海道筋に位置することから重要な拠点となる。

(委員)

市指定を受けたからと言って必ずしも公開しなければならないことはないと思う。

○その他。

■令和8年度広報特別号掲載記事について

(事務局説明)

毎年11月の文化財保護細週間に合わせて特集記事を組んでおり、令和8年度は岩本委員に執筆をお願いしたい。

■試掘確認調査について

(事務局説明)

池浦3号窯遺跡に該当する場所に、道路ができる予定で掘削工事が進められる。このため包蔵地の確認調査で5か所程度掘削作業を行いたいと考えている。日時は3月17日(火)13時30分に開始を予定し

ており、文化財保護委員による試掘確認調査の立ち合いをお願いしたい。

■令和8年度の視察研修について

(事務局説明)

歴史民俗資料室の新たな整備を踏まえ、沓掛城のジオラマを作りたいと考えている。桶狭間の戦いが行われた同時代（1560年前後）で造りの似た今川方の城のジオラマを展示しているところがあれば訪問してはどうかと考えている。今後、選定を進めていきたい。

次回の文化財保護委員会の日程については、5月22日（金）午前10時に開催